

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市三谷土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成30年1月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	坂口 昭文	高松市三谷町1298番地 3	平成29年12月 3 日
〃	小林 省三	〃 〃 1368番地	〃
〃	三木 武敏	〃 〃 3731番地 1	〃
〃	小原 里美	〃 〃 2555番地	〃
〃	横田 豊実	〃 〃 1336番地	〃
〃	三好 武義	〃 〃 2877番地 3	〃
〃	西山 辰美	〃 〃 3417番地 1	〃
監 事	河野 盛太	〃 〃 1831番地	〃
〃	三谷 昭二	〃 〃 2677番地 4	〃
〃	和田 龍兵	〃 〃 3906番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	坂口 昭文	高松市三谷町1298番地 3	平成29年12月 4 日
〃	小林 省三	〃 〃 1368番地	〃
〃	三木 武敏	〃 〃 3731番地 1	〃
〃	小原 里美	〃 〃 2555番地	〃
〃	横田 豊実	〃 〃 1336番地	〃
〃	竹本 勝	〃 〃 2682番地 4	〃
〃	村尾 廣行	〃 〃 2999番地	〃
監 事	河野 盛太	〃 〃 1831番地	〃
〃	三谷 昭二	〃 〃 2677番地 4	〃
〃	東原 務	〃 〃 3234番地 8	〃